



うそ電話詐欺防犯情報

市役所職員や銀行員等をかたった還付金等詐欺に要注意!!



市町村職員や金融機関職員等をかたって、医療費・保険金の還付があるなどと言って言葉巧みに商業施設の無人ATMに誘導し、知らないうちにお金を送金させる還付金等詐欺の発生が懸念されます。下記事例を参考に被害に遭わないようにしましょう。

【事例】

本年7月に入り、鹿児島県内の多数の高齢者宅の固定電話に、市役所職員や銀行員をかたる男から不審電話がきたなどの相談が相次いでいます。

電話の内容は、「保険料などの還付金があります。」「スーパー・コンビニのATMに行ってもらえますか?」等と誘導するものです。

もしも、この誘いに乗ってしまえば、犯人は電話で「ATMの操作を指示します」などと指示し、ATMの操作をさせられて、気付かないうちに自己口座から犯人口座へ送金することになり、詐欺被害に遭ってしまいます。

【注意点】

還付金等詐欺の手口は、スーパーやコンビニなどの金融機関職員がいない無人ATMに誘導する傾向にあります。

また、最近は県内60代以上の方に不審電話が相次いでいる傾向にあります。

特に高齢者のみなさんは、市町村役場職員等から還付金支給の電話がかかってきた場合は、

- 「還付金がある」といった電話が来たときは、ATMに行く前に、必ず家族や警察に相談すること。
 - 市町村役場等に問い合わせ確認し、事実確認をすること。
 - ATMに誘導するものは、詐欺であること。
 - 市町村役場職員や金融機関職員がATM機に誘導し、ATM機の操作を指示することは絶対ないこと。
 - ATMを操作しても還付金（払戻金）を受け取ることはできないこと。
- 等に注意し、被害に遭わないようにしましょう。



※不審電話は、「留守番電話」や優良防犯電話などの防犯機器でブロックしましょう。

※警察や消費生活センター（188）などでは匿名での相談も受け付けていますので、安心して相談してください。



不審な電話等に関する、お問い合わせ・相談はこちらへ

・最寄りの警察署又は、鹿児島県警察本部（Tel 099-206-0110又は#9110）